

年 月 日

調布市長 宛

申請者 住 所

氏 名

電話番号

調布市民間賃貸住宅家賃等債務保証事業利用計画承認申請書

調布市民間賃貸住宅家賃等債務保証事業利用計画の承認を受けたいので、  
次のとおり申請します。

1 交付申請予定額 金 円

(予定額の根拠：見積額（見積書添付）希望家賃額の1/2 交付上限額 その他（ ）)

2 該当世帯（該当する予定世帯にチェック）

- 低所得世帯  高齢者世帯  障害者世帯  ひとり親世帯  
 子どもを育成する世帯  犯罪被害者  DV被害者  施設等退所者

3 助成対象者の要件（全てに該当することが必須）

- 調布市内の民間賃貸住宅を賃貸借契約する予定である。  
 土地、建物等の不動産等を所有していない。  
 緊急連絡先がある。  
 住まいぬくもり相談室利用又は事前相談をしている。（年 月 日）  
 過去に調布市民間賃貸住宅家賃等債務保証事業助成金を受給していない。  
 生活保護法による生活保護を受けていない。

<添付書類>

- (1) 世帯全員の課税・非課税証明書又は収入が確認できる書類（1か月分の給与明細等の場合は1年分の所得に換算する）  
(2) 障害者世帯に該当する場合は、身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の当該交付を受けた手帳の写し  
※ その他市長が必要と認める書類の添付が必要となる場合があります。

< 所得 >

該当世帯別の所得基準額

該当世帯	所得基準額
低所得世帯	1,896,000円
その他の世帯	2,568,000円
1人増すごとに	380,000円加算

世帯の所得の合計額は、総所得から次に掲げる額を控除した額とする。

控除対象者	控除金額（1人につき）
①同居者又は所得税法第2条第1項第33号の2に規定する控除対象配偶者（以下「控除対象配偶者」という。）若しくは同項第34号に規定する扶養親族（以下「扶養親族」という。）で入居者及び同居者以外の者	380,000円
②所得税法第2条第1項第33号の3に規定する老人控除対象配偶者である控除対象配偶者又は同項第34号の4に規定する老人扶養親族である扶養親族である者	100,000円
③16歳以上23歳未満の扶養親族である者	250,000円
④所得税法第2条第1項第28号に規定する障害者若しくは同項第29号に規定する特別障害者である入居者又は①に規定する者	障害者 270,000円 特別障害者 400,000円
⑤所得税法第2条第1項第30号に規定する寡婦である入居者又は同居者	270,000円
⑥所得税法第2条第1項第31号に規定するひとり親である入居者又は同居者	350,000円
⑦所得税法第28条第1項に規定する給与所得又は同法第35条第3項に規定する公的年金等に係る雑所得を有する入居者又は同居者	100,000円

< 世帯要件 >

低所得世帯	所得が著しく低い世帯（上記所得基準額参照）
高齢者世帯	65歳以上の方で構成されている世帯
障害者世帯	身体障害者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が1級から4級まで、愛の手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が1度から4度まで、もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級から3級の障害者のいずれかである方の属する世帯
ひとり親世帯	申込者本人が配偶者（内縁を含む。）のない方であり、同居親族が20歳未満の子どもだけである世帯
子どもを育成する世帯	申込者と同居する親族に、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもがある世帯
犯罪被害者	殺人、過失致死、業務上過失致死等の犯罪被害により従前の住宅に居住することが困難になり、被害を被ったことが警察等の証明で確認できる者
DV被害者	配偶者暴力防止等法に規定する被害者等で、警察の証明等で証明できる者
施設等退所者	児童養護施設、母子生活支援施設等を退所して1年以内の者